

第3次「高知県DV被害者支援計画」進捗状況の概要(平成30年度上半期実績)

資料3

1 主な取組の進捗状況

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
1 DVを許さない社会づくり	(3) 若年層に対する予防教育の推進	① 関係機関・団体の連携強化	●ブロック別DV関係機関連絡会議の開催	8月下旬から9月上旬にかけて、県内5ヶ所で開催。昨年度から引き続き、「市町村内部での連携強化」をテーマに、DV被害者支援担当課以外の関係課や社会福祉協議会にも参加を呼び掛けた。参加者は市町村の他、警察署、福祉保健所、ソーレ、社会福祉協議会。 参加:62機関(うち市町村22、社会福祉協議会5)、76名	昨年度に引き続き、意見交換の時間を多く取った。それぞれの状況や事情に対する理解が深まり(市町村内、県市間)、有意義な会議となった。参加者からは、情報交換の場としても有効であり、今後も継続して欲しいとの要望があった。 グループに分かれての意見交換となるため、会議の最後にグループでの話し合いの概要を発表し、情報共有を図った。 分科会においては、事例検討というスタイルが続いたため、今後は、地域で関係機関が連携するために有用となる内容を考えていく必要がある。 昨年度と比較して、参加者数はほぼ横ばいであるが、参加機関数は増加。(H29年度:参加者79名、63機関(うち市町村23))	・ブロック会議の役割と目的を整理し、内容の見直しを検討。 ・DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。	県民生活・男女共同参画課
		① 若い世代におけるデートDV等防止に向けた教育・啓発の実施	●中高生、大学生及び保護者を対象とした授業及び研修の実施	6月に高等学校の生徒を対象に「生と性」の問題を中心とした出前講座を実施し、279人の生徒が受講した。この講座では、DVの未然防止にもつながる「自分と他者を大切に思う」心を育むための学びの場が提供できた。	さらなる情報発信に努めることで、講座依頼数の拡大につなげる必要がある。	・デートDV防止等の研修を出前講座等により実施	男女共同参画センター「ソーレ」
		●教職員を対象としたDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施	○人権教育セミナーⅡ期(7/30)において、「女性(DV・性暴力被害者)・犯罪被害者の人権」と題して、講師自身の実体験を踏まえた講義・演習の実施。 ・受講者34名。 ・教職員が、DV及び性暴力被害等の現実を知ることで、学齢期の発達段階に応じた女性の人権擁護に係る学習指導等の必要性について認識を深めることができた。 ・女性と男性、それぞれが互いの人権を尊重することの重要性について再確認することができ、DVの未然防止に向けた人権学習や生徒指導等で生かされることが期待できる。	人権教育セミナーⅡ期「女性(DV・性暴力被害者)・犯罪被害者の人権」の受講後アンケート(5件法)の総合評価は、4.1と高い評価であった。「新しい情報を得ることができたか」が【4.4】ともっとも高く、「学校・学級での教育実践に生かせる内容でしたか」【4.2】、「自己の課題意識に応える内容になっていましたか」【3.9】という評価であり、研修のねらいはおおむね達成できたと考える。	10の人権課題を取り上げる研修等をおとして、DVを含めた女性の人権に関する研修を計画する。	教育センター	
●思春期相談センター「PRINK」における若者を対象とした広報・啓発の実施	・広報用名刺大カード及び周知用チラシを県内の全高校、私立及び県立、高知市立中学校に配布。 ・デートDVについて記載した思春期ハンドブックを県内高校1年生に配布するとともに、性に関する専門講師派遣事業や学校等で実施する性教育の授業等で活用。 ・高知市立以外の中学校や助産師等から思春期ハンドブックの活用希望があれば配布。 ・オープニング記念講演会と内覧会の開催。(8/30)	・思春期ハンドブックや広報用名刺大カードを毎年継続して配布することで周知が図られてきている。 ・性に関する専門講師派遣事業実施後の思春期ハンドブックに関するアンケートでは「デートDVを知らなかった」と回答する人が多いことから、ハンドブックを活用した啓発活動ができていると考える。 ・PRINK移転オープンに関するPRにより思春期ハンドブックの活用希望が増えている。 ・オープニング記念講演会開催後にPRINK内覧会により、学校関係者や関係機関からの相談が増えている。	広報用名刺大カードの配布。 ・思春期ハンドブックを活用したDV予防や相談窓口の周知。 ・PRINKのオープンスペースを活用して専門講師によるミニ学習会の開催や、産婦人科医師による相談日の設定、予期しない妊娠等に関する専門相談電話を開設し、デートDV等も含めた学習の場や、若者や思春期から更年期までの女性が気軽に相談できる場を提供していく。	健康対策課			

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり	(1) 相談窓口の周知と相談につなげる体制整備	② DV被害者の早期発見、通報及び相談につなげる体制	●医療・福祉・教育・司法関係者に対する情報提供及び連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会等への参加 17回 個別ケース検討会議への参加 5回 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの役割を確認することで、DV被害者のつなぎができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係相談機関等の会議、研修会等を通じたDV防止の啓発等の実施 	女性相談支援センター
				<ul style="list-style-type: none"> 事例検討や研修は、地域の関係者の対応スキルの向上や連携強化を意識して実施した結果、関係者が理解を深め、対応時の連携強化に繋がった(安芸) DVに関するケース会議等なし(中央東) 市町村や各関係機関と連携を行いながら対応を行った。(中央西) 通常業務を通じ市町村等関係機関との連携を図った(須崎) 通常業務を通じて市町村等関係機関との連携を実施(幡多) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村とタイムリーに情報共有する関係があり、特に精神保健業務はより幅広い地域の関係者と関係を築き、相談事例の共有、専門相談に繋げる等をしている。(安芸) 事案がある場合は、関係機関と連携し速やかに対応する。(中央東) 連携により情報共有がスムーズに行き対応が統一した(中央西) DV相談窓口が市町村となり相談事例は少ないが、今後も必要に応じて市町と連携できた(須崎) ケース会や連絡会等で早期発見・早期支援の視点を持って参加(幡多) 	<ul style="list-style-type: none"> 個別事例や研修会等を通じて市町村や介護、福祉、教育等の関係機関との連携強化、及びDVの理解を図る(安芸) 関係機関と連携し、DV相談に速やかに対応する。(中央東) 各機関がそれぞれの相談窓口の役割を理解しDVの相談事例に対して連携しながら対応を行って行く(中央西) 通常業務を通じ市町村等関係機関との連携を図る(須崎) 通常業務を通じて市町村等関係機関との連携の促進(幡多) 	健康長寿政策課(福祉保健所)
				<ul style="list-style-type: none"> DVと確定できなくても家族内で悩みがある場合に、早期に医療相談室へ介入依頼をしてもらうよう院内職種へ働きかけ、病棟カンファレンスでの情報収集、他部署との連携を行いながら支援にあたった。関係機関と連携し情報共有を行った。 DVとしての相談件数は0件 	<ul style="list-style-type: none"> DVの背景に認知症や様々な疾患が影響している場合もあり、適切な対応の検討が必要。院内外へ相談窓口の周知継続が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口としての医療相談室機能の情報提供を院内外へ行う。 	県立病院課
	(3) DV被害者支援に携わる人材のスキルアップ、専門	① 各種相談窓口職員のスキルアップ・専門性の向上	●直接被害者と接する県、警察及び市町村窓口職員等に対する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 相談員スキルアップ研修(3回)を実施した。 ①フェミニストカウンセリングとDV ②高知市の生活保護行政 ③認知症と相談 <ul style="list-style-type: none"> 延べ88名の参加があり、意識の向上や情報提供・交換、交流が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の意識向上や情報の提供・交換、各方面の相談機関の連携強化のために研修や交流を継続していくとともに、研修内容のニーズ把握や充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員対象のスキルアップ研修の実施(3回) 	男女共同参画センター「ソーレ」
				<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員に対する研修において、DVが与える子どもの精神面の影響や対応に向けての研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> DVが子どもに与える影響の重大性をはじめとした知識及びDVを受けた子どもへの対応の技術が身に付きつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員へのDVの児童に与える影響についての研修実施 	児童家庭課(児童相談所)
				<ul style="list-style-type: none"> 県下12署への巡回指導(4月中)において、DV担当者への教養を行った。 署当直責任者研修会(4/3)において、当直責任者に対し、DV教養を行った。 警察総合相談業務新任担当者研修会(4/27)において、DV相談担当者への教養を行った。 人身安全関連事案対処担当者研修会(5/11)において、DV担当者への教養を行った。 人身安全関連事案対策専科(6/4~6/8)において、DV担当者への教養を行った。 各種教養により、DV被害者への対応能力の向上を図った。 部外講師による教養や具体的な事例検討等の実施により、効果的な教養を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種教養により、DV被害者への対応能力の向上が図れた。 部外講師による教養や具体的な事例検討等の実施により、効果的な教養が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 専科教養に被害者と接する警察官を入学させる。 窓口となる警察官に対し各種教養を実施する。 	警察本部(少年女性安全対策課)

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	H31年度実施計画 (インプット)	
3 DV被害者 体制の充実の 一時	よる(1) 一時関係機 関と安全の確 保	D①関係機 関の連携による 全の確保	●警察等と連携した 安全の確保	・連絡会の実施 1回 ・警察職員への研修 2回 ・一時保護要請の際の確認事項と説明文を警察に配布	・個別のケースに関する情報共有 ・緊急時の対応がスムーズにできるようになった。	・意見交換会の実施 ・個別ケースに応じた連携	女性相談支 援センター
4 DV被害者 の自立に	再(1) DV被害者 の生活	の①一 時的保護 自立所 から	●日常生活支援のた めの配偶者暴力支援 センターの自立支援 担当職員による継続 的支援の実施	・生活サポーターの支援 支援実人数 16人 延べ 47回	・退所者は収入が少なく経済的自立が困難	・生活サポーターによる入所中、退所後の 自立に向けての支援の実施	女性相談支 援センター
			●自立支援施設の積 極的な活用	ハローワークやひとり親家庭等就業・自立支援センター等 関係機関と連携を図りながら就労支援を実施。 (今年度はDV被害者からの相談実績なし)	今年度DV被害者からの相談実績はないが、来室し たDV被害者に対する相談対応や、必要に応じて関 係機関と連携できる体制を整えている。	・女性しごと応援室を通じた就労支援	県民生活・ 男女共同参 画課
5 地域にお ける取り 組みの推 進	(1) 地域 での見守 り体制づ くり	①市町村 の取組強 化	●市町村基本計画の 策定と取組の推進	・男女共同参画計画の策定働きかけ ・男女共同参画計画策定委員会参加による計画策定支 援 ・男女共同参画計画改訂中(4市町) ・男女共同参画計画策定中(2町村)	-	市町村の個別訪問を強化し、計画の必要 性等を説明	県民生活・男 女共同参画 課
			●あつたかふれあい センター等との連携 【4(2)③再掲】	多様な利用者ニーズに対応するため、あつたかふれあい センター職員等を対象とした研修を実施した。 ・コーディネーター研修(6/8) 30名 ・スタッフ研修(6/8 6/21) 42名 ・テーマ別研修(9/25) 46名	高知版地域包括ケアシステムにおけるゲートキー パーとしての役割の機能強化に向けて、利用者の 支援ニーズの把握や関係機関に向けて、得t季節に つなぐスキルアップが必要。	・あつたかふれあいセンター職員研修の継 続 (ゲートキーパー機能の充実強化)	地域福祉政 策課
				高齢者虐待防止研修会の実施 ・市町村向け:H30.7月 60名	高齢者の虐待防止に向け、課題への取組に関する 知識や理解を深めることができた。	継続して権利擁護研修会を実施する。	高齢者福祉 課